

第1回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時 令和3年7月30日（金）
開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後0時10分
2. 場 所 大磯町保健センター2階研修室
3. 出席者

【委 員】

和田久美子 会長
山田雅井 副会長
原田ゆう子 委員
芝園枝 委員
青木弘 委員
大平瑞穂 委員
小川麻美 委員
富岡順子 委員
佐野千代子 委員
鈴木綾子 委員
桑原比呂美 委員
安部川いづみ 委員

【事務局】

瀬戸克彦 町民福祉部長
柳田美千代 子育て支援課長
秋本篤史 子育て支援係課副課長兼
子育て支援係長
吉川淳一 子育て支援総合センター
副所長
高橋正寿 保育園・幼稚園係長
齋藤裕太 保育園・幼稚園係主事

(欠席者)

小磯信一 委員
伊藤亜美 委員

4. 傍聴者 5名

5. 配布資料

次第・委員名簿

- 【資料1】第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン進行管理書《令和2年度》(案)
- 【資料2】第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン新規事業等の進捗状況について
- 【資料3】大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について
- 【資料4】子育て支援センターの運営手法の見直しについて
- 【資料5】大磯町子ども・子育て会議規則
- 【追加資料1】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の再提案について
- 【追加資料2】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の内容

6. 報告事項

事務局より、本日の欠席委員の報告（小磯委員、伊藤委員。）

事務局より、役職等の変更により新たに選任された委員に委任状を交付。

事務局より、本日の会議は会議公開制度に基づき会議録を要旨概要として、発言者の個人名を載せずに町のホームページ等で公表することを報告。

和田会長より、本日の出席委員12名、大磯町子ども・子育て会議規則第6条第2項により委員の過半数となり会議が成立することを報告。

配付資料の確認（説明省略）

7. 議 題

- （1）第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランの進捗状況の点検・評価（令和2年度）について
- （2）大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について
- （3）子育て支援センターの運営手法の見直しについて
- （4）その他（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の再提案について）

1 開会

会長）これより令和3年度第1回大磯町子ども・子育て会議を開催する。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この会議は、大磯町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議は原則公開となっている。当会議につきましても公開対象となり、一般公開されるのでご了承いただきたい。

本日、現在、会議を傍聴希望者が5名来ている。現在待っている傍聴者または会議途中からの傍聴者の入場を許可してよろしいか。

（異議なし）

では傍聴人の方の入場をお願いする。

（傍聴者入室）

2 議題

- （1）大磯町こども笑顔かがやきプランの進捗状況の点検・評価（令和2年度）について

《資料説明》

- ・第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン進行管理書《令和2年度》（案）
- ・第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン新規事業等の進捗状況について

（説明省略）

《質疑応答》

会長）ただ今のご説明の内容について、ご意見やご質問があれば挙手の上ご発言願いたい。

昨年度、依頼した更新点については概ね確認することができた。コロナ禍ではあるが、進めることができる計画は、順調に取り組むことができていると考えて良いか。

事務局) 概ね進めることができています。

会長) 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランについて、評価Cの事業について事務局から説明はあるか。

事務局) ショートステイ、トワイライトステイの事業が評価Cとなっている。第1期計画時から、大磯町で本事業は実施されていなかった。神奈川県内では、藤沢市や茅ヶ崎市で実施されているため、他市町村の状況を調査し検討していきたい。平成30年度に実施したニーズ調査でも、保護者のニーズは多くなかったが、緊急時には使用したいという意見があったため、第2期計画にも入っている。現在実施していないため評価Cとなっている。

委員) ショートステイやトワイライトステイは、低年齢の子どもが対象と考える。現在、小学生から高校生の子が、日中家にいない両親に代わり、家事・介護等をしているヤングケアラーが問題となっている。

私たちは、ヤングケアラーを、どうやって関係機関につなげていくか、模索している。以前、子育て支援センターに、ファミリー・サポート・センター事業で、ヤングケアラーへのサポートについて相談したが、依頼会員と援助会員が家事支援でマッチングするケースが少ないため難しいという回答だった。

その後、大磯町社会福祉協議会に、若い父親と母親を対象とした家事支援サポート事業への着手について相談をした。事業への着手は可能だが、金額が高額になってしまうため、サポートを希望する家庭は多くないだろうという回答だった。

そのため、ファミリー・サポート・センター事業の対象範囲となるサービスが、さらに充実することが、ヤングケアラーへの支援につながると考える。大磯町としても、ヤングケアラーへの支援を具体的に検討していただきたい。

事務局) 大磯町のファミリー・サポート・センター事業では、支援を必要とする依頼会員と援助会員が、マッチングするケースが少ないことは把握している。今後もファミリー・サポート・センター事業の充実には取り組んでいきたい。

また、ヤングケアラーについては、国や神奈川県から情報提供があり、支援のための研修も随時行われているため、今後大磯町としてのヤングケアラーへの支援を研究していきたいと考えている。

会長) ヤングケアラーは、増加傾向であり問題となっているため、関係機関とつなげ、子どもを一人にさせない取り組みを、行政も考えていかななくてはならない。新たなサービスを始めるだけではなく、今実施しているサービスをどうやって支援につなげるかも重要なため、今後も検討していただきたい。

他にご質問等はあるか。

委員) 行政も限られた人員の中で、これだけ多くの計画に取り組み、結果を残していることについては非常に感謝している。

大磯町子ども笑顔かがやきプランで定義される「子ども」とは、どの年齢範囲を定義しているのか。本会議の委員の構成や事業の特性を考慮すると、低年齢の子どもたちを対象とした計画だと考えている。先ほどヤングケアラーの問題について触れていたが、やはり幼い時期から子どもと保護者への支援を行う必要がある。児童福祉法上「子ども」は18歳までが対象のため、高校生までを対象としたプランを取り組んでいく必要があるかと考えるが、事務局の意見を教えていただきたい。

もし、大磯町子ども笑顔かがやきプランの定義する子どもが18歳までを対象としているのであれば、見直す際に、対象となる年齢の拡充をお願いしたい。

事務局) 大磯町子ども笑顔かがやきプランは、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援地域行動計画、放課後子ども総合プラン行動計画、子どもの貧困対策計画や母子保健計画が合わさった総合的な計画となっている。子ども・子育て支援事業計画は、平成27年から開始した計画となっている。保育所や学童保育を利用することができない家庭への支援のために、計画的に利用を希望する人数を把握し、保育の受け入れ皿を確保することを目的として始まった計画である。この計画の前に、次世代育成支援地域行動計画というものがあり、18歳未満の子どもを対象としており、大磯町子ども笑顔かがやきプランでも対象となる子どもの定義を引き継いでいる。

先ほど意見のとおり、低年齢の子どもを重視した計画であるが、支援を必要とする年齢層を考慮し、今後の計画を策定していきたいと考えているため、今後ともご意見を頂きたい。

会長) 他にご質問等はあるか。

委員) 今日説明のあった各事業の目標について、「継続実施」という結果があるが、何を持って目標達成となるのか改めて説明いただきたい。PDCAサイクルで考えると、一度達成した事業をどのように見直すのかが重要だと考える。その場合、「継続実施」で評価Aとなっている事業は、目標達成時とは異なり、量的目標から質的目標に進展する必要があるのではないか。

事務局) 第1期計画から引き続き実施され、結果を残している事業について「継続実施」となっている。量的目標から質的目標への進展については、どのように目標を定めるのかについても、考慮し検討していきたい。

委員) 現在の計画にも、対象者からの評価や満足度を考慮している事業があると思う。そういった事業を明確化していく必要があると思う。計画というものは「見える化」していなくてはもったいないと考える。

会長) 皆さんよろしければ次に進みたい。

(2) 大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について

《資料説明》

大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について

(説明省略)

《質疑応答》

会長) ただ今のご説明の内容について、ご意見やご質問があるか。

委員) 説明の中で、働く保護者が増えているという説明があった。仕事の状況によっては土日や祝日の利用を希望する保護者も増えてくると思う。新たに設置される公私連携幼保

連携型認定こども園については、土日や祝日の運営はどのように想定しているのか。

事務局) 大磯町内の認定こども園と保育所については、原則土曜日開所となっている。日曜と祝日については、サンキッズ大磯のみ開所している。質問のように、日曜や祝日の利用を希望する保護者が増えてくるとも想定されるため、本会議の委員の意見等を参考に、事業者の募集要項を決めていきたい。

委員) 待機児童となっている世帯のうち、日曜や祝日の保育利用の希望状況は把握しているのか。

事務局) 具体的な詳細については、即答することはできない。日曜や祝日の保育利用を優先して待機となっているケースより、希望する施設の立地を優先し、待機児童となっているケースが多い。

委員) 公立の良さ、私立の良さはそれぞれあるため、民営化する場合は、公立の良さを引き継いでもらいたい。現在、夏季休暇時に小学校を会場とし、小学校や幼稚園の教諭を対象とした研究会を実施している。この研究会は大磯町教育研究所の予算で実施する事業である。今後は、私立の幼稚園や認定こども園の教諭も対象とし、公立や私立関係なく町主催の事業に参加する仕組みを作ることが必要である。また、公立幼稚園の教諭であれば、大磯町の互助会を通して、小学校の教諭との職員交流も図ることができているため、職員交流の文化を引き継いでいってほしい。最後に、定期的を実施している園長・校長会には、私立幼稚園や認定こども園の園長は参加していない。今後は園長・校長会への参加を促す等、公立や私立の垣根を超え、幼・小・中学校の連携を図っていく必要があると思う。

委員) 前回の書面会議の際、大磯幼稚園の保護者が民営化に反対しているように感じたため、大磯町と保護者の間に意見の相違があったと感じている。私は大磯幼稚園の保護者から、「民営化されると保育料が高くなってしまう」、「大磯幼稚園の教諭の居場所がなくなってしまう」という意見を聞いていた。今回の説明で反対意見はなかったということは、意見の相違は解消されたのか。

事務局) 令和3年度のPTA役員について、反対意見はなかった。令和2年度のPTA役員の意見については、配布資料にて説明している。今後の民営化を進めていく際に反映することができる意見については、反映させていく。

今後は、公立や私立の垣根を超え、大磯町の子どもたちの教育の充実を図ることができる事業を進めていきたい。

委員) 保育ニーズの受け皿が確保されることは、働きたい保護者の助けになると思う。令和2年度の大磯幼稚園のPTA役員たちの大磯幼稚園を残したいという強い思いも、うまく反映されればより良い認定こども園ができると思う。

事務局) 今後、民営化するにあたり、公立幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行する。公私連携幼保連携型認定こども園の場合、大磯町と事業者で協定を締結し、施設の運営、教育方針のルールを決めていくため、大磯幼稚園の良いところを引き継いでいくように進めていく。大磯町立国府幼稚園を民営化した際も、サンキッズ国府に公立幼稚園の良さを、引き継いでいった。

会長) 当時、町立幼稚園から公私連携型認定こども園への移行を経験している委員に、当時

の様子を伺いたい。

- 委員) 当時、恵伸会が事業者に決まってからも、PTA 役員との意見交換会は何度も行った。幼稚園を運営しながら、認定こども園の工事に着手していたが、施設の安全確認のため、子育て支援課の職員と事業者、週に1回は直接確認を行っていた。引継ぎのため、約3か月はサンキッズの職員が国府幼稚園の教諭と一緒に合同保育を行った。
- PTA 役員とすでに開所しているサンキッズ金目に訪問し、恵伸会の運営状況を確認した。保育の内容については、PTA 役員から国府幼稚園の保育内容を引き継いでほしいという思いが強かったため、国府幼稚園の教諭だけでなく、保護者からもサンキッズに意見を伝えていった。サンキッズ国府への移行期間には、合同保育を通して、国府幼稚園の担任から、子どもたちの特性や、保育内容を直接伝え引継ぎを行っていった。合同保育や引継ぎの状況を見て、保護者の民営化への不安も解消できたと思う。
- また、国府幼稚園は地域とのつながりも多かったため、地域との交流も引き継いでいくよう伝えた。先ほど意見があった幼・小・中学校との連携も図っていくよう引き継いでいった。
- サンキッズ国府の民営化を踏まえると、一番重要なことは保護者と児童が安心できるように民営化後の施設へ引き継ぐことだと思う。大磯幼稚園を民営化するにあたって、円滑に引き継ぐことを重視していきたい。

会長) 民営化後のサンキッズ国府の状況について意見をいただきたい。

委員) 国府幼稚園で実施していた行事などは、継続して実施している。現在はコロナ禍のため、保護者が参加する行事は難しいため、新しい行事の内容を保護者と相談しながら取り組んでいる。すべて以前の幼稚園と同様に行うことは難しいため、認定こども園として、引き継ぐことが可能な内容を模索している。

会長) 他に、全体を通し何かご質問等あるか。

(特になし)

会長) サンキッズ国府の実例もあるため、現在通園している児童の保護者の意見を聞きながら、民営化のメリット、デメリットを考慮し取り組んでほしい。町立大磯幼稚園の良いところを残すことも重要ではあるが、女性の社会進出が進んでいる社会的背景を考慮すると待機児童の問題を解決することも重要である。両者の意見をきちんと反映させながら民営化を進めてほしい。

(3) 子育て支援センターの運営手法の見直しについて

《資料説明》

子育て支援センターの運営手法の見直しについて

(説明省略)

《質疑応答》

会長) 何かご質問等あるか。

委員) 児童虐待防止法では、児童虐待の疑いがある児童については報告する義務がある。児童相談所に問い合わせても、重大な案件でなければ対応してくれないため、大磯町の子育て支援センターに相談せざるを得ない。現在の職員体制では、限界があると思うため民営化等を検討していただきたい。

事務局) 現在、児童虐待担当の子育て支援センターの職員を大磯地区と国府地区に1名ずつ配置している。通告の問い合わせは、いつくるかわからないため、職員の拘束時間も長くなってしまう。子育て支援センターではつどいの広場を実施し、親子で遊ぶことができる場所を提供している。つどいの広場を通して、虐待の疑いのある報告や子育ての悩み相談も受け付けており、心理士や子育てコンシェルジュを配置し、対応している。今後子育て支援センターの人員配置については充足を行うとともに、適切な運営手法を検討していきたい。

会長) 何かご質問等あるか。

委員) 民営化することで、保護者が負担する利用料は発生するのか。

事務局) 現在も窓口での相談等で、保護者から利用料は徴収していない。民営化したとしても相談等に係る費用の徴収は考えていない。

ただし、例えば現在も茶道教室では、お茶菓子の代金を実費負担分として徴収しているため、実費負担分については、引き続き徴収することになると思う。

副会長) 子どもの緊急事態には、すぐに対応できなくてはいけない。以前は大磯町内にあったNPO法人が、子どもの有事の際には迅速に対応してくれていた。地域で子どもを見守る人たちへの支援を通して、地域に根差した子育てを促進する仕組みも重要ではないか。

事務局) 子育て支援センターを利用していない保護者を、どのようにつなげるか考えていく必要がある。民営化した場合、民間事業者のノウハウを通じて、つどいの広場等の利用促進や、子育て支援センターに来ることが難しい家庭とのつながり作りを実現させていきたい。

副会長) 子育て支援センターを利用していない保護者は、孤立してしまう。地元の人たちとのつながりが助けになることもあるため、今後も検討してほしい。

会長) 何かご質問等あるか。

委員) 子育ての経験上、相談しても責められるのではないかと怖くなって相談することができなかった。相談した場合の周囲からの反応を懸念して相談するに至らない。保護者が相談することはハードルがとても高いため、保護者の悩みを引き出せるよう、積極的に相談事業を実施してほしい。

会長) 年々子育てに関する悩みは増えている。発達障害やヤングケアラーの問題等、家庭が抱える悩みの質も多岐にわたるようになってきた。少ない人員配置では対応できる範囲にも限界があると思うため、民営化等を適切に行い、運営手法を見直してほしい。

何かご質問等あるか。

(特になし)

会長) 皆さんよろしければ次に進みたい。

(4) その他(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の再提案について)

《資料説明》

- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の再提案について
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の内容

(説明省略)

《質疑応答》

会長) 今回の改正は、保育の質が問われている。実際の保育現場の意見をいただきたい。

委員) 保育の質を担保する必要があるが、人員が確保されていないと、専門性を有する保育士が本来の能力を発揮することができない。基準に則り、一定の知識を有する職員のサポートを受けることができれば、保育士の専門性を十分に発揮することができると考えられる。

会長) 何かご質問・意見等あるか。養護教諭等の免許をもって保育士とみなすと説明があった。養護教諭等の資格を有する職員の保育現場での活動について意見をいただきたい。

委員) 教育も保育も福祉も人手不足という問題を抱えている。人員が確保できないことを理由に、事業が滞ることは決してあってはならない。子どもや保護者の不利益につながらないためにも人手不足を解消することを一番に考えなくていけない。

ただ、誰でも良いというわけではないため、大磯町で一定の基準を設ける必要があると思う。その点では、今回の説明のとおり、一定の知識を有することには同意である。近年地域支援センターではインクルーシブ教育やノーマライゼーションの充実に取り組んでいるため、教育と保育、福祉がうまく連携することができれば、子どもたちの豊かな成長につながると思う。

会長) 一定の保育の質を担保することは確かに大切だが、人手不足を解消しなくては、保育の質を担保することはできない。大磯町で緩和のための基準を設け、人員配置を管理することを踏まえ、今後も事業を進めていただきたい。

その他に、ご質問・意見等あるか。

(特になし)

会長) 事務局から何か連絡事項はあるか。

事務局) 次回、第2回大磯町子ども・子育て会議については、秋ごろの開催を予定している。多くの委員にご出席いただけるよう日程調整等について、ご協力をお願いしたい。

会長) 以上をもって令和3年度第1回大磯町子ども・子育て会議を終了する。

4 閉会